

(社)全日本鍼灸学会

平成 23 年度 第 2 回理事会 議事録要旨

I. 開催の日時及び場所

日 時：平成 23 年 7 月 31 日(日) 午後 3 時 00 分～午後 5 時 00 分
場 所：東京衛生学園専門学校 501 教室（東京都大田区大森北 4-1-1）

II. 議事の経過要領および結果

司 会：事務局長 福村 昭
挨拶：会 長 後藤修司
議 長：会 長 後藤修司

議事に先立ち、後藤会長から挨拶があった。

【報告事項】

1. 各部中間事業報告（平成 23 年 6 月～平成 23 年 7 月）

1) 事務局

福村事務局長から、資料に基づき報告があった。

2) 学術部

篠原学術部長から資料に基づき報告があった。

また、第 62 回大会(九州)の会期が平成 25 年 6 月 7～9 日に決定した旨が報告された。

3) 研究部

山下研究部長から、資料に基づき報告があった。

4) 編集部

坂口編集部長から、資料に基づき報告があった。

また、全日本鍼灸学会雑誌のデータベースの統合・住み分けについて検討していくことが合わせて報告された。

山下研究部長から、抄録号における巻号の取扱について、医中誌の収載対象となる形にするよう検討していただきたいとの要望があった。

5) 組織部

安藤組織部長から、資料に基づき報告があった。

6) 国際部

高澤国際部長から、資料に基づき説明があった。

7) 広報部

金井広報部長から、資料に基づき報告があった。

学術大会における市民公開講座に関しては実行委員会で審議して決定するが、理事会の窓口として広報部長がその任にあたることが報告された。

以上、了承された。

2. JLOM 委員会報告

東郷 JLOM 関連委員会委員長より資料に基づき報告があった。

武藤東北支部長から、ステンレス鍼が切れすぎて良くないとの発言があり、これに対し東郷 JLOM 委員長より、貫通能力が必ずしも安全性に寄与するわけではないという立場で対応していくとの回答があった。

3. 認定委員会報告(平成 23 年 6 月～7 月)

福村認定委員会事務局長から資料に基づき報告があった。

4. 第 61 回学術大会準備報告

津田中部支部長より学術大会（三重大会）の準備状況について報告があった。

5. 役員・評議員選挙の告示

小川副会長より資料に基づき報告があった。

10月1日に告示するため、学会雑誌第61巻3号に告示を掲載する。

6. 東北3県被災状況調査報告

福村事務局長より資料に基づき報告があった。

東北3県で84名の会員のうち67名から回答があった。未提出者には直接連絡は取れているので、全員から回答をいただく予定であることが報告された。

7. 第二次経穴委員会報告

篠原学術部長より資料に基づき報告があった。

また、WHO/WPRO 標準経穴部位の修正について形井参与から説明があった。2006年につくばで開催された国際会議にて、各国が標準経穴部位の普及に努め、一定期間後に見直しを行うという付帯事項が決められた。見直しについては、WPRO 主導で行われることが望ましいが、日中韓で修正案をとりまとめ、WPRO に提案する形が現実的であるとの認識が示された。その場合、中・韓の委員を招聘して日本主体で会議を行うこととなるが、対応可能であるとの説明があった。

以上、了承された。

【審議事項】

1. 平成23年度事業計画（追加分）

・編集部

坂口編集部長から査読システムの電子化について提案があった。詳細について今後詰めていく必要があるが、システム構築にかかる初期費用はJ-stage が負担し、オプションについては学会負担となる予定であることが説明された。審議の結果、学会として積極的に推進していくことが賛成多数で承認された。

・JLOM 関連委員会

東郷JLOM 関連委員会委員長から、第61回大会（三重大会）において、国際標準化に関するシンポジウムを開催してほしいとの提案があった。審議の結果、シンポジウムの内容について具体的な提案を東郷委員長から実行委員会のプログラム委員会に提出し、検討してもらうことが賛成多数で承認された。

2. 選挙管理委員会の設置

小川副会長より、役員・評議員選挙について説明があった。役員（理事）選挙に対する選挙管理委員会については、今年度で任期が終わられる理事で構成していただきたいとの提案があった。審議の結果、役員選挙の選挙管理委員会を金井広報部長、小松広報副部長、清水九州支部長、武藤東北支部長で構成し、委員長を金井広報部長が務められることが賛成多数で承認された。

また、評議員会の選挙管理委員会の構成員について、正副会長と事務局長とで検討の上、決定することが賛成多数で承認された。

3. 仮入会者の正規入会未手続きの対応について

安藤組織部長より、学術大会時に仮入会をしたものの、本部からの数度にわたる督促にも関わらず、正会員の手続きがなされなかったが、数年後に正会員として入会したいと申請があったケースが報告され、仮入会時に支払った入会金と年会費の取扱について審議するよう要望があった。

審議の結果、改めて入会金と年会費を支払っていただくことが賛成多数で承認された。

4. 顧問任期の取扱について

福村事務局長より、顧問・参与において当職として委嘱している方々の任期の取扱について説明があった。審議の結果、参与については、当職を退任されたとしても、個人に委嘱しているので、JSAM の定める任期中はその方に就いてもらうことが賛成多数で承認された。なお、顧問については、次回以降の検討事項とする。

5. 学術大会における学会業者選定、参加者登録について

福田学術副部長より業者選定について価格・条件について説明があった。審議の結果、株式会社 EVEN と 5 年契約を結び、参加者登録のシステムを構築することが賛成多数で承認された。また、理事から学術大会の HP についても委託できないかという要望が出された。

6. その他

1) HP での認定者の掲載について

HP の先頭部分に認定者名簿を出してアクセスしやすくしてほしいとの要望があった。審議の結果認定者名簿を HP 上のアクセスしやすい所へ移動することが賛成多数で承認された。また高澤国際部長より、海外から英語で治療を受けたいという問い合わせがあるが、外国語での対応が可能か否かを認定者名簿に記載する事ができれば、当事者同士がすぐにコンタクトをとることができて便利になるのではないかと提案があった。認定制度に関しては、他団体の講習会参加のデータベース化や他団体との認定のリンクなども模索中であるが、認定者のメリット向上の一環として上記提案を認定委員会で検討することとなった。

2) 鍼電極低周波治療器認証基準について

山下研究部長より資料に基づき説明があった。JSAM としての対応を審議した結果、学会が自主基準を策定することが賛成多数で承認された。尚、自主基準策定は研究部と木村友昭先生とを中心に進めることとし、理事への経過報告は逐次メールにて行なうこととなった。

3) 鍼灸医療推進研究会に代わる準備委員会について

小川副会長より、鍼灸医療推進研究会に代わる新しい組織作りを行なう運営作業委員会のメンバー選出について説明があった。審議の結果、福田学術副部長、山下研究部長、津田中部支部長が務められることが賛成多数で承認された。

4) 震災の義援金について

小川副会長より義援金へ充当する資金、会員からの募金状況について説明があった。審議の結果義援金を以下のように取り扱うことが賛成多数で承認された。

- ・支給は東北 3 県の罹災証明のある会員とする
- ・全壊・半壊に対して支給する
- ・治療院・自宅両方に被害があった場合にはそれを考慮した金額とする
- ・一部損壊については罹災証明がある場合に、見舞金を支給する

尚、支給金額については正副会長に一任するものとする。

また、会員の被災状況、義援金の募金状況、義援金の分配方法等を提示し、改めて第 3 次義援金募集をすることとなった。

5) 今後の学会運営に携わる人材の育成について

津田中部支部長より今後の学会運営に携わる人材の育成を鑑み、以下の提案があった。

- ・各支部の学術委員の名簿を HP に掲載する
- ・学術大会時に分科会を設け、同一テーマに関心のある会員が交流する場を提供する
- ・助成を行っている研究に対して学術大会総会時等に報告する機会を設ける
- ・ポスドクなどに長期の助成を行い、研究者の育成に努める

学術委員名簿の HP 掲載は広報部が行なうこととし、他項目については学術部・研究部で検討することが賛成多数で承認された。

6) 鍼灸の研究推進について

形井参与より鍼灸分野の学術的発展のために更なる研究活動が必要であり、学会として積極的に取り組まなければならないという発言があった。これに対し、JLOM、研究部、国際部が連携してテーマを抽出し、学会として研究の助成をメーカーに呼びかける体制をとることが賛成多数で承認された。また、後藤会長からは、今後は関係 7 団体で組織する「鍼灸日本委員会」を対外的に打ち出し、日本鍼灸の一体性を強調していく方向にあるとの説明があった。

7) 「災害と鍼灸」シンポジウムの認定ポイントについて

8 月 20、21 日に行なわれる「災害と鍼灸」シンポジウムの認定ポイントは 20 日 3 点、21 日は C 講座として 1 点とすることが賛成多数で承認された。

8)入会審査

平成23年3月30日から平成23年7月30日までの間に入会申請のあった者に対して入会審査を行った結果、全員の入会が賛成多数で承認された。

以上、全ての議事について賛成多数で了承された。

以上をもって平成23年度第2回理事会の議事をすべて終了した。